

令和7年3月 香美町教育委員会（定例会）会議録

【開会・閉会の年月日】

令和7年3月21日（金）午後1時25分～午後2時45分

【場所】

香美町村岡地域局3階 301会議室（香美町村岡区村岡390番地の1）

【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	前田 毅
教育委員	多田 好江
	田路 一成
	上田 美登里
	石田 雅也
事務局	
教育総務課長	清水 幸信
こども教育課長	井上 修三
こども教育課参事	上田 智康
教育総務課副課長	山田 貴広
こども教育課副課長	今西 勝彦
生涯学習課副課長	中村 達也
教育総務課総務係総括係長	宮脇 秋子

【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

1 開会

（教育長）開会宣言

2 会議録署名委員の決定

（教育長）会議録署名委員に上田委員を諮り、全員承認

3 会期の決定

（教育長）会期は本日1日限り

4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

5 教育長報告

2月21日から3月20日までの期間（前回の教育委員会～昨日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告した。

6 議事

(1) 議案第10号 香美町教育委員会会議規則の一部を改正する規則を定めることについて

（教育総務課長）

議案第10号の規則改正の趣旨及び内容について説明

- ・ 現行の会議規則に請願の取扱いが定められていないため、請願の取扱いの規定を加える。
- ・ 会議の時間が午後2時からと定めているものを、実態に合わせて午後1時30分からとする。
- ・ 施行日は公布日とする。

＜議案第10号 質疑なし＞

（教育長）

議案第10号を会議に諮り、全員異議なく可決

(2) 議案第11号 香美町教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程を定めることについて

（教育総務課長）

議案第11号の規程改正の趣旨及び内容について説明

- ・ 町長部局において、決裁のスピード化を図るため、決裁規程が大幅に見直される。教育委員会事務局の決裁規程は、町長部局の決裁規程を準用しているので、これにあわせて教育委員会事務局の決裁規程を改正する。
- ・ 施行日は令和7年4月1日とする。

＜議案第11号 質疑なし＞

（教育長）

議案第11号を会議に諮り、全員異議なく可決

(3) 議案第12号 香美町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

（こども教育課長）

議案第12号の要綱改正の趣旨及び内容について説明

- ・ 準要保護の認定における所得基準は、平成25年厚生労働省告示による改正前の生活保護法によるとしているが、この改正前の規定に該当する対象学年がなくなったことから、国の要綱の改正に準じ本町の要綱を改正する。
- ・ 施行日は令和7年4月1日とする。

＜議案第12号 質疑なし＞

（教育長）

議案第12号を会議に諮り、全員異議なく可決

7 事務局報告

(1) 教育総務課

○3月議会の報告について・・・報告者：教育総務課長

- ・一般会計補正予算（可決）

（香住小学校・香住第一中学校への指定寄附による備品購入費、小代中学校体育館大規模改修工事費の実績による減額）

- ・令和7年度予算（可決）

（児童生徒用タブレットの更新費用、村岡中学校体育館空調設備整備工事、香美町スポーツ協会20周年記念講演など）

- ・教育委員の任命（同意）

- ・条例改正3件（可決）

- ・一般質問の概要

「廃校の利活用について」（吉川康治議員）

→閉校後の利活用検討の参考とするため、1月に開催した第10回香住区小学校等再編検討委員会で小学校区の意見や要望を伺ったところで、現在取りまとめを行っている。教育委員会としての意見や考えを加えたうえ、来年度早々に町の公共施設利活用検討委員会に報告させていただく。できるだけ早く方向性が定められるよう公共施設利活用検討委員会で検討していきたいと考えている。

「シビックプライドの醸成について」（吉川康治議員）

→ふるさと教育により、子どもたちが地域に誇りを持ち、その地域を良くするために貢献しようとする意識の向上が見られるようになってきたと感じており、引き続きふるさと教育の充実に向けて取り組んでいきたい。

「平和教育について」（谷口眞治議員）

→小学校では全校で修学旅行を中心にした平和教育、中学校では戦争が人類に与えた影響や被害、核兵器の恐怖について深く勉強しており、今後も平和に対する知識や平和を願う意識の醸成につなげていく。

「香美町の未来に対する教育長の夢は」（南垣誠議員）

→子どもを含む全ての町民が、心豊かに健やかで、向上心を持ち、町には笑顔があふれ、ここに生まれ育ったことを誇りに思うとともに、生活することを心から楽しいと思っていただける、その生活の中で日本を背負っていく人が誕生していくということが私の夢であり理想です。

(2) こども教育課・・・報告者：こども教育課長

○人事について

- ・県費負担教職員及び就学前教職員の内示一覧表を教育委員へ配付、本日の定例会終了後に一覧表を返却してもらい、確定版を後日再配付する。
- ・県費負担教職員は本日の15時以降に内示、町職員は3月24日に内示される。

(3) 生涯学習課・・・報告者：生涯学習課副課長

○コミュニティ・スクールについて

- ・令和6年度のコミュニティ・スクールの活動として、全小中学校ごとの取組状況、学校運営協議会の開催状況や委員からの意見等を報告した。
- ・今後の展開として、コミュニティ・スクールの活動をより充実させていくために、地域全体でどのような子どもを育てていくかなど意見交換ができる住民参加型のワークショップ

の開催等を検討していきたい。

【質疑・意見等】

(多田委員)

本当に情報発信がすごく必要だということを感じます。例えば、学習支援で地域にお願いに伺っても、そもそもコミュニティ・スクールとは何ぞやというところから話していかないと分かってもらえない。町の広報にも載っているんだけど、なかなか分かっていただけてないし、全然知らなかったという声の方が大きいので、情報発信に力を入れていただきたいと思います。やはり、学校から言われて、それを受けてするという感覚があって、自分たちで学校を作っていくんだという意識は、なかなかできてこないですね。そこを打破していくようなものの一つに、住民参加型のワークショップというのは有効だと思ったりしますので、ぜひそれもやって欲しいと思います。

(教育長)

構想的に、学校の横にコミュニティ・スクールがあるという認識だろうと思いますが、この何十年間というか、学校というものができてから、地域でできないことや家庭でできないことを学校にお願いしてきて、今、学校がパンク状態になっている。少しでもそれを打破しようとして、学校と横並びのコミュニティ・スクールを作って、学校としては何が今できるか、地域としては何ができるかを一緒に考えていく。そのあたりをきちっと理解してもらえよう説明をしていかないといけない。

(上田委員)

昔は、子どもが多い分保護者もたくさんいて、環境整備なども保護者で十分まかなえていたので、学校に子どもがいない家はあまり関わりがなく、子どもたちを見守るという感じでしたけれど、これだけ子どもが少なくなると、子どもとその保護者だけではなくて、地域の教育に対することは、皆で考えていかないといけないだろうと思います。そのあたりの情報発信というのは本当に大事だろうと思います。子どもたちを大事に育てて、自分たちの地域を大事に思う気持ち、そういうのもコミュニティ・スクールにあげなくても、自然とできているところもあると思います。だから、新たに何かをするということではなく、私たちも含めて住民が勉強しないとイケないなということをつくづく感じております。

(田路委員)

例えば、秋祭りの子ども神輿ですとか、子どもたちで行事を盛り上げるということが伝統的にできていたのが、神輿を担ぐにも子どもがほとんどいなくなったのでやめますとか、行事自体も寂しくなるということが現実にあって、そういう中で、地域は少なくなってきた子どもたちを、地域の中で育てるということになれば、今まで通りではなくて、少なくとも子どもたちを育てるためにどのようなことができるかということを、議論しないといけないというのがあると思います。

8 その他

○4月の定例会について

日時：4月23日（水） 午後1時30分～

場所：香美町村岡地域局3階 301会議室

○5月の定例会について

日時：5月26日（月） 午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

9 閉会

香美町教育委員会会議規則第30条の規定によりここに署名する。

令和7年3月21日

教育長 前 田 毅

香美町教育委員会 署名委員 上 田 美登里

会議録作成者：教育総務課総務係 総括係長 宮脇 秋子